令和８年４月

県立学校の保護者や地域の皆様へ

福岡県教育委員会

教職員が心身のゆとりを持ち、「子どもと向き合う時間」を確保できるよう**『教職員の働き方改革』**に御理解・御協力をお願いします。

「教職員の働き方改革」を実現することが、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいを持って働くこと、また、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保することにつながります。

教職員の超過勤務が深刻化しています！

平成２９年６月から１２月に県立学校８校で実施した調査結果によると、**約４人に１人の先生が、月８０時間以上の超過勤務**を行っています。 このままでは、**教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保できない状況になりかねません。**

県では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、
次の取組を全県立学校で推進します。

保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力をお願いします。

『定時退校日』
・毎週１回の定時退校日を実施します。

『学校閉庁時刻』
・学校閉庁時刻を設けます。
（時刻は学校により異なります。）

『学校閉庁日』
・夏季及び冬季休業期間中に、３日以上の学校閉庁日を設定します。

※　上記取組の**詳細については各学校が定めます。**

令和８年４月

福岡県立筑後特別支援学校の取組について

福岡県立筑後特別支援学校長
福岡県立筑後特別支援学校ＰＴＡ会長

『定時退校日』

１ 原則として、毎週金曜日に実施します。

２ 設定された日には、特段の事情がない限り、定時（１７：００）を目安に職員が退校します。

『学校閉庁時刻』

１ やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、
１８：００を目安に業務を終え、学校を閉庁します。

２ 年間を通して設定されます。

勤務時刻終了（１７：００）後は、留守番電話による対応となります。

『学校閉庁日』

１ 本年度の設定期日は、８月１２日・１３日・１４日と、１２月２８日です。

２ 学校への問合せや諸証明書の請求等は、学校閉庁日以外にお願いします。